

不法投棄された廃棄物の適正処理，違法な埋立て・盛土行為の未然防止と事案発生後の迅速な対応を行う。

- ・不法投棄物処分委託料（不法投棄巡回及び回収業務委託 1,377,012 円，不法投棄物の運搬及び処分委託料 1,000,000 円） 2,378
- ・残土調査測量業務委託料（300,000 円×1カ所） 300
- ・違法埋立て土質検査委託料（113,520 円×1カ所×1.08） 123
- ・「不法投棄防止」看板設置工事（大型看板 430,000 円×1カ所×1.08，中型看板 267,000 円×1カ所×1.08，立看板 32,600 円×7カ所×1.08） 1,000



大型不法投棄防止看板



中型不法投棄防止看板

▼清掃総務事業（4-2-1-02） 186,018 （139,063）

〔一般財源：186,018〕

〔事業概要・効果等〕

生活環境一般（臨時職員 1 名，嘱託職員 1 名の雇用）人件費及び公共施設里親制度の運用を行う。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合衛生費関係負担金（均等割 26,317＋実績割 155,770） 182,087

▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 165,831 （162,267）

〔その他：7,616 一般財源：158,215〕

※手数料：粗大ごみ収集手数料：3,016 諸収入：牛久沼流域清掃事業費補助金 25，資源物売払収入 4,536，牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金 39

〔事業概要・効果等〕

家庭ごみの収集・運搬及び意識啓蒙等により，ごみの適正処理，減量化を推進する。

- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー388,800 円，粗大ごみ収集券等 894,780 円，分別啓発シール 183,600 円，家庭ごみ分別の手引き 963,360 円） 2,431
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（谷原・絹の台を除く小絹地区 28,848,960 円，十和・福岡・みらい平・絹の台地区 57,088,800 円，旧伊奈地区 73,800,000 円） 159,738
- ・犬猫死体処理委託料（5,000 円×300 体×1.08） 1,620

▼上水道整備費補助金及び出資金事業（4-3-1-01） 10,920 （15,579）

〔一般財源：10,920〕

〔事業概要・効果等〕

- ・上水道第 2 次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金（伊奈事業分 230，谷和原事業分 762） 992
- ・上水道事業起債償還出資金（伊奈事業分 4,842，谷和原事業分 5,086） 9,928

■上下水道課

▼放射能対策事業（上下水道課）（4-1-8-02） 162 （174）

〔一般財源：162〕

〔事業概要・効果等〕

コミュニティ・プラント汚泥の放射線量測定を行う。

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 31,698（30,990）

〔その他：18,400 一般財源：13,298〕

※使用料：コミュニティ・プラント施設使用料（現年度）18,400

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2カ所（狸穴・青木）の維持管理経費。放流水の適正な管理のため機器の点検、修繕を行う。

- ・光熱水費（電気料：狸穴4,320、青木3,600 水道料：狸穴18、青木18） 7,956
- ・修繕料（狸穴2,422、青木4,984、緊急時分594） 8,000
- ・汚泥引抜委託料（狸穴7,500円×45t×12カ月×1.08、青木7,500円×27t×12カ月×1.08） 7,000



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 5,970（3,808）

〔一般財源：5,970〕

〔事業概要・効果等〕

排水を良好に処理場に誘導するため、管渠、ポンプの管理を行う。

- ・修繕料（青木マンホールポンプ交換1,944、緊急時分500） 2,444
- ・公共汚水柵交換工事（5カ所） 1,500
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（5カ所） 1,260

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,335（1,444）

〔その他：2 一般財源：1,333〕

※手数料：督促手数料1 分担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者からの使用料の賦課徴収を行う。

- ・下水道使用料徴収事務負担金 1,254

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 14,040（16,519）

〔国県支出金：10,342 一般財源：3,698〕

※国補助金：浄化槽設置事業費補助金3,711 県補助金：浄化槽設置事業費補助金6,181、浄化槽撤去補助金450

〔事業概要・効果等〕

浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

- ・浄化槽設置事業費補助金（通常型：5人槽294,000円×13基、7人槽342,000円×8基、10人

槽 459,000 円×2 基 高度処理型N型：5 人槽転換 645,000 円×1 基, 5 人槽新築 533,000 円×1 基, 7 人槽転換 722,000 円×1 基, 7 人槽新築 644,000 円×1 基, 10 人槽転換 959,000 円×1 基 高度処理型NP型：5 人槽転換 1,099,000 円×1 基, 7 人槽転換 1,475,000 円×1 基) 13,553

・単独処理浄化槽撤去補助金 (90,000 円×5 基) 450

▼農業集落排水事業特別会計繰出金 (5-1-3-05) 223,209 (236,426)

〔一般財源：223,209〕

〔事業概要・効果等〕

下水道事業に係る繰り出し基準に基づき、一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため支出する。

▼都市下水路管理事業 (7-4-3-03) 5,100 (2,136)

〔一般財源：5,100〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路 (蛇沼排水 (大池含), 伊奈東地区, 谷井田地区) の維持管理を行う。

- ・光熱水費 (蛇沼排水路樋管操作電気料 1,300 円×12 カ月, 大池調整池ばつき装置電気料 19,500 円×12 カ月) 250
- ・大池調整池管理委託料 (外周道路 3,900 m², 駐車場 2,200 m²) 800
- ・蛇沼排水路法面補修工事 1,000
- ・大池用地購入費 3,000



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業 (7-4-3-04) 593,854 (594,093)

〔その他：100,000 一般財源：493,854〕

※市税：都市計画税 100,000

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合つくばみらい市処理区事業について、整備費・管理費・公債費・事務費を構成市町村として負担するもの。また、組合に係る下水道使用料徴収について、水道使用料金と併せて徴収するもの。

- ・ 取手地方広域下水道組合負担金（建設事業費分 15,139, 維持管理分 7,631, 地方債償還分 508,691, 事務費分 55,539） 587,000
- ・ 下水道使用料徴収負担金 6,854

▼公共下水道事業特別会計繰出金（7-4-3-05） 440,136（457,718）
 [その他：163,017 一般財源：277,119]

※市税：都市計画税 163,017

[事業概要・効果等]

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計から負担を行う。また、事業の運営に対して財源の補填を行う。

■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 1,247（1,118）
 [一般財源：1,247]

[事業概要・効果]

農地法に基づいた農地等の権利に関する業務，農地管理に関する業務及び農業委員選挙人名簿登載申請に関する業務を行う。

- ・ 選挙人名簿登載申請用封筒（14.7円×3,000枚×1.08） 48
- ・ 農委だより印刷製本費（24.4円×2,600部×1.08） 69
- ・ 遊休農地意向調査用郵送料（82円×1,400件） 115
- ・ 農家基本台帳システム保守点検委託料 249
- ・ 県農業会議負担金（（農家戸数割+耕地面積割）×定額） 483

▼農業委員報酬関係経費（5-1-1-03） 12,588（12,588）
 [一般財源：12,588]

[事業概要・効果]

農業委員報酬に要する経費。

- ・ 報酬：会長 59,000円/月 会長職務代理者 54,000円/月 委員 52,000円/月

▼農業委員活動費（5-1-1-04） 122（143）
 [一般財源：122]

[事業概要・効果]

農地に関する相談や調査などを行う。

- ・ 農業委員会長交際費 50
- ・ 新規農業委員に係る消耗品（農業委員業務必携，作業服等） 45



耕作放棄地調査風景



つくば市との勉強会

▼農業者年金事業（5-1-8-01） 171（301）